

# 自分に適した機能を持つ薬局を選びましょう

住み慣れた地域で安心して安全に薬を使っていただけるように従来のかかりつけ薬剤師・薬局の機能に加え、様々な機能を持つ薬局があります。

## かかりつけ薬剤師・薬局の機能

- 患者さんが使用している薬の情報を把握し、薬が効いているか、薬の飲み残しや重複・副作用がないなどを継続的に確認します。
- 休日や夜間でも、電話等で薬に関する相談に応じたり、在宅で医療を受けている患者さんのお宅に伺い、薬の説明や管理をします。
- 処方医への問い合わせや提案を行ったり、患者さんに薬を渡した後も患者さんの状態を見守り、その様子を処方医にフィードバックします。



### 健康サポート薬局

薬に関することに加え、健康に関する様々な相談に応じて、健康の維持・増進を積極的に支援する薬局

### 地域連携薬局

外来や入院、在宅医療、介護施設など療養の場所が変わっても、それらの医療提供施設と連携しながら、患者さんの薬について一元的・継続的に対応できる薬局

### 専門医療機関連携薬局

がん等の治療を行う医療提供施設と連携して、専門的な薬学管理を必要とする患者さんに対応できる薬局

薬局の情報は  で

## STOP！！薬物乱用

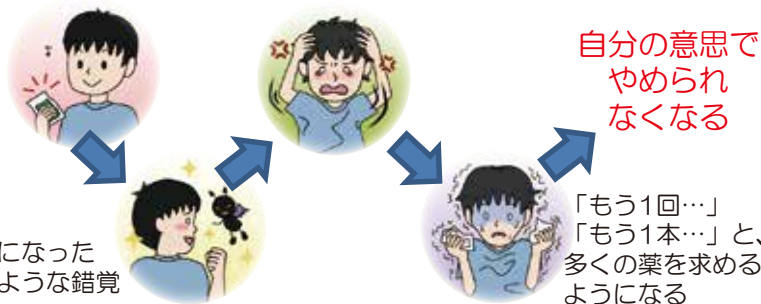
### ○薬物乱用とは

- ・けがや病気を治すための薬を違う目的で使うこと。
- ・法律で使うことが許されない危険な薬物を使うこと。

このような使い方をすると、たとえ1回でも乱用になります。

最初は少しくらい大丈夫かと思って使い始めると…

薬が切れると…イライラして不安におそわれる



薬物の乱用を続けていると、やめようと思ってもやめられない「依存」状態になります。



- もし、誘われたら
- はっきり断る  
「私は、やらない」
  - その場を離れる  
「用事があるから」

#### 【薬物に関する一般相談】

東京都保健医療局健康安全部薬務課  
麻薬対策担当  
☎03-5320-4505

#### 【薬物依存についてご相談】

東京都立多摩総合精神保健福祉センター  
こころの電話相談  
☎042-371-5560

詳しくは  で

【この記事に関するお問合せ】 生活環境安全課 薬事指導担当

